

奈良市公告第128号

次のとおり一般競争入札に付しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び奈良市契約規則（昭和40年奈良市規則第43号）第2条の規定により公告します。

令和5年5月25日

奈良市長 仲川 元庸

1 入札に付する事項

- (1) 業務名 白毫寺町嘱託登記業務
- (2) 業務場所 奈良市白毫寺町414番、415番 地内
- (3) 業務期間 契約締結日から令和5年9月28日までとする。
- (4) 業務概要 嘱託登記業務一式
- (5) 予定価格 16,470円（消費税及び地方消費税を除く。）
- (6) 最低制限価格 9,882円（消費税及び地方消費税を除く。）

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次の条件に定める基準を全て満たすものであること。

- (1) 令和5年度において奈良市建設工事等入札参加資格者のうち、測量・建設コンサルタント等「その他部門（土地家屋調査士）」の登録を有する者であること。
- (2) 土地家屋調査士登録事務所所在地が奈良市内である者。
- (3) 奈良県土地家屋調査士会の会員又は公益社団法人奈良県公共嘱託土地家屋調査士協会（以下「公嘱協会」という。）。但し、公嘱協会はその社員が入札に参加する場合は参加することができないものとする。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (5) 本市の入札参加停止措置要領に基づく入札参加停止期間中でないこと。
- (6) 入札説明書に記載されている条件を満たしていること。

3 仕様書等を示す日時及び場所

(1) 日時

令和5年5月25日から令和5年6月29日まで（奈良市の休日を定める条例（平成元年奈良市条例第3号）に規定する市の休日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）

(2) 場所

奈良市市民部斎苑管理課（仕様書等は、貸出し又は閲覧とします。）

4 仕様書等に関する質問

- (1) 仕様書等に対する質問がある場合においては、次に従い、電子メールにより提出してください。

ア 提出日時 令和5年6月2日（金）午後5時まで

イ 提出場所 奈良市市民部斎苑管理課

電話 0742-34-5161

メールアドレス saienkanri@city.nara.lg.jp

(2) 回答日 令和5年6月9日(金)

全ての質問と回答を取りまとめ、奈良市ホームページ上に掲載します。

5 開札の場所及び日時

奈良市役所 入札室

令和5年6月30日 15時30分

6 入札保証金に関する事項

入札に際しては、奈良市契約規則第4条に定める所定の入札保証金を納めなければならない。ただし、同条第2項第2号に該当する場合は、これを免除します。

7 入札参加申請

(1) 入札参加を申請する者は、次に掲げる書類を提出してください。

ア 一般競争入札参加申請書

イ 土地家屋調査士登録証明書の写し

ウ 経歴書

(2) 入札参加申請方法

令和5年5月25日から令和5年6月16日まで(奈良市の休日を定める条例に規定する市の休日を除く。)午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)に、奈良市市民部斎苑管理課に(1)の書類を持参してください。

8 入札参加資格の決定

(1) 入札参加者の決定通知

令和5年6月21日までに入札参加申請者に通知します。

(2) 入札参加者の決定通知後の入札参加停止

入札参加決定通知後において、入札参加不適格要件が判明した場合は、入札参加できません。

9 郵便入札に関する事項

(1) 入札書の郵送方法 一般書留又は簡易書留

(2) 入札書の到達期限 令和5年6月29日

(3) 入札書の送付先 奈良市役所内郵便局留

(4) 入札回数 1回

(5) 郵便入札の無効

ア 入札に参加する資格のない者がした入札

イ 入札保証金を必要とする場合において、入札保証金を納付したことを確認できる書類の同封がされていない入札

ウ 同一の入札参加者が2通以上の入札書を提出した入札

エ 入札書に記名押印のない入札

オ 入札金額を訂正した入札

- カ 入札書に件名のない、又は間違いのある入札
 - キ 入札金額その他重要事項の記載が不明確な入札
 - ク 直接斎苑管理課に持参するなど郵便入札の方法によらない入札書、期限までに到達しなかった入札書又は必要書類が同封されていない入札書
 - ケ 入札書の日付が開札日でない入札
 - コ その他市長の定める入札条件に違反した入札
- (6) その他の詳細は、奈良市建設工事等郵便入札実施要領によります。

1 0 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で最低制限価格以上の価格で最低の価格をもって入札した者とする。

1 1 その他

- (1) その他の詳細は、入札者心得によります。
- (2) 入札者が1人であるときは、入札は成立しないものとする。
- (3) 上記に定めのないものは、地方自治法（昭和22年法律第67号）及び地方自治法施行令並びに奈良市契約規則によるものとします。
- (4) 入札に関する問い合わせ先
奈良市市民部斎苑管理課
電話 0742-34-5161